

甲欄
乙欄

令和7年分
給与所得に対する源泉徴収簿

所屬		職名	住所	氏名	整理番号																																																																																																																	
			(郵便番号 -)	(フリガナ)																																																																																																																		
				(生年月日 明・大・昭・平・令 年 月 日)																																																																																																																		
区分	月区分	支給日	総支給金額	社会保険料等控除額	社会保険料等の給与額	扶養親族等の数	算出税額	年末調整による過不足税額	差引徴収税額	前年の年末調整に基づき繰り越した過不足税額	円																																																																																																											
	1		円	円	円	人	円	円	円	円																																																																																																												
	2																																																																																																																					
	3																																																																																																																					
	4																																																																																																																					
	5																																																																																																																					
	6																																																																																																																					
	7																																																																																																																					
	8																																																																																																																					
	9																																																																																																																					
	10																																																																																																																					
	11																																																																																																																					
	12																																																																																																																					
計			①	②			③																																																																																																															
賞与等							(税率 %)																																																																																																															
							(税率 %)																																																																																																															
							(税率 %)																																																																																																															
	計		④	⑤			⑥																																																																																																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="10">扶養控除等の申告・各種控除額</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">申告の有無</th> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">源控対象者</th> <th rowspan="2">泉除対象者</th> <th rowspan="2">一般の控除対象親族</th> <th rowspan="2">特定扶養親族</th> <th colspan="3">老人扶養親族</th> <th rowspan="2">一般の障害者</th> <th rowspan="2">特別障害者</th> <th rowspan="2">同居特別障害者</th> <th rowspan="2">寡婦はひとり親</th> <th rowspan="2">勤労学生</th> <th rowspan="2">従たる給与から控除する源泉控除対象配偶者と控除対象扶養親族の合計数</th> <th rowspan="2">配偶者の有無</th> </tr> <tr> <th>同老</th> <th>同居</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有</td> <td>当</td> <td>有・無</td> <td></td> <td>人</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>人</td> <td>人</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>有</td> <td>初</td> <td>有・無</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有</td> <td>/</td> <td>有・無</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有</td> <td>/</td> <td>有・無</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有</td> <td>控除額</td> <td>1人当たり(万円)合計(万円)</td> <td></td> <td>38</td> <td>63</td> <td>58</td> <td>48</td> <td>27</td> <td>40</td> <td>75</td> <td>27</td> <td>35</td> <td>27</td> <td>27</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>										扶養控除等の申告・各種控除額										申告の有無	区分	源控対象者	泉除対象者	一般の控除対象親族	特定扶養親族	老人扶養親族			一般の障害者	特別障害者	同居特別障害者	寡婦はひとり親	勤労学生	従たる給与から控除する源泉控除対象配偶者と控除対象扶養親族の合計数	配偶者の有無	同老	同居	その他	有	当	有・無		人	人				人	人	人					有	初	有・無														有	/	有・無														有	/	有・無														有	控除額	1人当たり(万円)合計(万円)		38	63	58	48	27	40	75	27	35	27	27	
扶養控除等の申告・各種控除額																																																																																																																						
申告の有無	区分	源控対象者	泉除対象者	一般の控除対象親族	特定扶養親族	老人扶養親族			一般の障害者	特別障害者	同居特別障害者	寡婦はひとり親	勤労学生	従たる給与から控除する源泉控除対象配偶者と控除対象扶養親族の合計数	配偶者の有無																																																																																																							
						同老	同居	その他																																																																																																														
有	当	有・無		人	人				人	人	人																																																																																																											
有	初	有・無																																																																																																																				
有	/	有・無																																																																																																																				
有	/	有・無																																																																																																																				
有	控除額	1人当たり(万円)合計(万円)		38	63	58	48	27	40	75	27	35	27	27																																																																																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区</th> <th>分</th> <th>金額</th> <th>税額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給料・手当等</td> <td>①</td> <td>円</td> <td>③</td> </tr> <tr> <td>賞与等</td> <td>④</td> <td></td> <td>⑥</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>⑦</td> <td></td> <td>⑧</td> </tr> <tr> <td>給与所得控除後の給与等の金額</td> <td>⑨</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>所得金額調整控除額 (⑦-8,500,000円)×10%、マイナスの場合は0)</td> <td>⑩</td> <td>(1円未満切上げ、最高150,000円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>給与所得控除後の給与等の金額(調整控除後) (⑨-⑩)</td> <td>⑪</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>社会保険料等控除額</td> <td>⑫</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>生命保険料の控除額</td> <td>⑬</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地震保険料の控除額</td> <td>⑭</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>配偶者(特別)控除額</td> <td>⑮</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>扶養控除額及び障害者等の控除額の合計額</td> <td>⑯</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>基礎控除額</td> <td>⑰</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>所得控除額の合計額 (⑫+⑬+⑭+⑮+⑯+⑰+⑱)</td> <td>⑲</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>差引課税給与所得金額(⑪-⑲)及び算出所得税額</td> <td>⑳</td> <td></td> <td>㉑</td> </tr> <tr> <td>(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額</td> <td>㉒</td> <td></td> <td>㉓</td> </tr> <tr> <td>年調所得税額(㉑-㉓、マイナスの場合は0)</td> <td>㉔</td> <td></td> <td>㉕</td> </tr> <tr> <td>年調年税額(㉔×102.1%)</td> <td>㉖</td> <td></td> <td>㉗</td> </tr> <tr> <td>差引超過額又は不足額(㉕-㉗)</td> <td>㉘</td> <td></td> <td>㉙</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">超過額の精算</td> <td>本年最後の給与から徴収する税額に充当する金額</td> <td>㉚</td> <td>㉛</td> </tr> <tr> <td>未払給与に係る未徴収の税額に充当する金額</td> <td>㉜</td> <td>㉝</td> </tr> <tr> <td>差引還付する金額(㉙-㉚-㉜)</td> <td>㉞</td> <td>㉟</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">不足額の精算</td> <td>同上的</td> <td>㊱</td> <td>㊲</td> </tr> <tr> <td>本年中に還付する金額</td> <td>㊳</td> <td>㊴</td> </tr> <tr> <td>翌年において還付する金額</td> <td>㊵</td> <td>㊶</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">不足額の精算</td> <td>本年最後の給与から徴収する金額</td> <td>㊷</td> <td>㊸</td> </tr> <tr> <td>翌年に繰り越して徴収する金額</td> <td>㊹</td> <td>㊺</td> </tr> </tbody> </table>										区	分	金額	税額	給料・手当等	①	円	③	賞与等	④		⑥	計	⑦		⑧	給与所得控除後の給与等の金額	⑨			所得金額調整控除額 (⑦-8,500,000円)×10%、マイナスの場合は0)	⑩	(1円未満切上げ、最高150,000円)		給与所得控除後の給与等の金額(調整控除後) (⑨-⑩)	⑪			社会保険料等控除額	⑫			生命保険料の控除額	⑬			地震保険料の控除額	⑭			配偶者(特別)控除額	⑮			扶養控除額及び障害者等の控除額の合計額	⑯			基礎控除額	⑰			所得控除額の合計額 (⑫+⑬+⑭+⑮+⑯+⑰+⑱)	⑲			差引課税給与所得金額(⑪-⑲)及び算出所得税額	⑳		㉑	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額	㉒		㉓	年調所得税額(㉑-㉓、マイナスの場合は0)	㉔		㉕	年調年税額(㉔×102.1%)	㉖		㉗	差引超過額又は不足額(㉕-㉗)	㉘		㉙	超過額の精算	本年最後の給与から徴収する税額に充当する金額	㉚	㉛	未払給与に係る未徴収の税額に充当する金額	㉜	㉝	差引還付する金額(㉙-㉚-㉜)	㉞	㉟	不足額の精算	同上的	㊱	㊲	本年中に還付する金額	㊳	㊴	翌年において還付する金額	㊵	㊶	不足額の精算	本年最後の給与から徴収する金額	㊷	㊸	翌年に繰り越して徴収する金額	㊹	㊺						
区	分	金額	税額																																																																																																																			
給料・手当等	①	円	③																																																																																																																			
賞与等	④		⑥																																																																																																																			
計	⑦		⑧																																																																																																																			
給与所得控除後の給与等の金額	⑨																																																																																																																					
所得金額調整控除額 (⑦-8,500,000円)×10%、マイナスの場合は0)	⑩	(1円未満切上げ、最高150,000円)																																																																																																																				
給与所得控除後の給与等の金額(調整控除後) (⑨-⑩)	⑪																																																																																																																					
社会保険料等控除額	⑫																																																																																																																					
生命保険料の控除額	⑬																																																																																																																					
地震保険料の控除額	⑭																																																																																																																					
配偶者(特別)控除額	⑮																																																																																																																					
扶養控除額及び障害者等の控除額の合計額	⑯																																																																																																																					
基礎控除額	⑰																																																																																																																					
所得控除額の合計額 (⑫+⑬+⑭+⑮+⑯+⑰+⑱)	⑲																																																																																																																					
差引課税給与所得金額(⑪-⑲)及び算出所得税額	⑳		㉑																																																																																																																			
(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額	㉒		㉓																																																																																																																			
年調所得税額(㉑-㉓、マイナスの場合は0)	㉔		㉕																																																																																																																			
年調年税額(㉔×102.1%)	㉖		㉗																																																																																																																			
差引超過額又は不足額(㉕-㉗)	㉘		㉙																																																																																																																			
超過額の精算	本年最後の給与から徴収する税額に充当する金額	㉚	㉛																																																																																																																			
	未払給与に係る未徴収の税額に充当する金額	㉜	㉝																																																																																																																			
	差引還付する金額(㉙-㉚-㉜)	㉞	㉟																																																																																																																			
不足額の精算	同上的	㊱	㊲																																																																																																																			
	本年中に還付する金額	㊳	㊴																																																																																																																			
	翌年において還付する金額	㊵	㊶																																																																																																																			
不足額の精算	本年最後の給与から徴収する金額	㊷	㊸																																																																																																																			
	翌年に繰り越して徴収する金額	㊹	㊺																																																																																																																			

給料・手当等の支給金額の内訳	月区分	支給月日	基本給	手当	手当	手当	総支給金額	給与等から控除された小規模企業共済等掛金の金額
			円	円	円	円	円	円

災害減免法による徴収猶予関係	申請書の受付月日	徴収猶予承認月日	徴収猶予期間	雑損失又は繰越雑損失がある場合の徴収猶予限度額
	月 日	月 日	自 月 日 至 月 日	円

前月中に通常の給与を支給していなかった場合に支給する給与の税額計算			支給する給与の金額が、前月中に支給した通常の給与の10倍を超える場合の給与の税額計算		
区分	第1回	第2回	区分	第1回	第2回
支給月日			支給月日		
社会保険料等控除後の給与の金額①	円	円	社会保険料等控除後の給与の金額①	円	円
① × $\frac{1}{6}$ 又は $\frac{1}{12}$ ②			① × $\frac{1}{6}$ 又は $\frac{1}{12}$ ②		
②に対する月額表に定める税額③			②+前月の「社会保険料等控除後の給与等の金額」③		
			③に対する月額表に定める税額④		
			④-前月の「社会保険料等控除後の給与等の金額」に対する月額表の税額⑤		
算出税額 (③ × 6 又は 12)			算出税額 (⑤ × 6 又は 12)		

※令和6年分年末調整計算表 (注)定額減税の計算に対応した計算表となりますので、令和7年分の年末調整にはご利用いただけません。

区	分	金	税	額
給料・手当等	①	円	③	円
賞与等	④		⑥	
計	⑦		⑧	
給与所得控除後の給与等の金額	⑨		所得金額調整控除の適用有・無 (※適用有の場合は⑩に記載) 配偶者の合計所得金額 (円)	
所得金額調整控除額 ((⑦-8,500,000円) × 10%、マイナスの場合は0)	⑩	(1円未満切上げ、最高150,000円)	旧長期損害保険料支払額 (円)	
給与所得控除後の給与等の金額(調整控除後) (⑨-⑩)	⑪		⑫のうち小規模企業共済等掛金の金額 (円)	
社会保険料等控除額			⑬のうち国民年金保険料等の金額 (円)	
給与等からの控除分 (②+⑤)	⑫			
申告による社会保険料の控除分	⑬			
申告による小規模企業共済等掛金の控除分	⑭			
生命保険料の控除額	⑮		【定額減税額の計算】 ※合計所得金額が1,805万円を超える場合は定額減税を受けることはできません。	
地震保険料の控除額	⑯		本人定額減税対象 <input type="checkbox"/>	
配偶者(特別)控除額	⑰		配偶者定額減税対象 <input type="checkbox"/>	
扶養控除額及び障害者等の控除額の合計額	⑱		扶養親族定額減税対象 (人) 定額減税額 (円)	
基礎控除額	⑲		※本人分30,000円 + (配偶者 + 扶養親族の人数) × 30,000円 ※⑳-2欄に記載	
所得控除額の合計額 (⑫+⑬+⑭+⑮+⑯+⑰+⑱+⑲)	⑳			
差引課税給与所得金額 (⑪-⑳) 及び算出所得税額	㉑	(1,000円未満切捨て)	㉒	
(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額			㉓	
年調所得税額 (㉒ - ㉓、マイナスの場合は0)			㉔	
年調減税額			㉔-2	
年調減税額控除後の年調所得税額 (㉔-[㉔-2]、マイナスの場合は0)			㉔-3	
控除外額 (㉔-[㉔-2]がマイナスの場合に記載)			㉔-4	
年調年税額 (「㉔-3」 × 102.1%)			㉕ (100円未満切捨て)	
差引超過額又は不足額 (㉕ - ⑧)			㉖	
超過額の精算	本年最後の給与から徴収する税額に充当する金額		㉗	
	未払給与に係る未徴収の税額に充当する金額		㉘	
	差引還付する金額 (㉖ - ㉗ - ㉘)		㉙	
同上的うち	本年中に還付する金額		㉚	
	翌年において還付する金額		㉛	
不足額の精算	本年最後の給与から徴収する金額		㉜	
	翌年に繰り越して徴収する金額		㉝	